

国際協力機構発行（2018年6月）の「社会貢献債」の取得について

全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会 代表理事理事長：中世古 廣司）は、このたび、独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」）が発行した社会貢献債[※]を取得しました。

※ 社会貢献債とは、ソーシャルボンドとも呼ばれる、国際資本市場協会が定義する4つの開示項目（「資金使途」「事業評価・選定プロセス」「資金管理」「レポートイング」）を満たし、調達資金が社会開発のための事業に活用される債券です。

JICAは、国の全額出資による独立行政法人として、開発途上国が抱えるさまざまな課題の解決に向け、技術協力や資金協力などを行っています。JICAが発行する社会貢献債は、開発途上国に対する円借款等の有償資金協力の資金を投資家から調達するもので、その資金は、開発途上地域の経済・社会の開発、日本および国際経済社会の健全な発展のために使用されます。

2015年9月に国連総会で「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、「持続可能な開発目標（SDGs）」達成のための行動主体の1つに、協同組合が掲げられています。協同組合である全労済は、理念である「みんなですすげあい、豊かで安心できる社会づくり」の実践として、本債券の投資を実施いたしました。

今後も、全労済は、協同組合として、持続可能な社会の実現を目指していきます。